

緊急事態宣言による事務所営業時間短縮 のご案内

東京都介護福祉士会事務局は、令和2年4月20日（月）から当面の間、事務所営業時間を10時～15時までとさせていただきます。

期間中は、ご不便をお掛け致しますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。